

【令和6年度版】

自治会加入促進の手引き ハンドブック

いざというとき
頼れる絆



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

「いざというとき頼れる絆」

茂原市自治会長連合会

1. はじめに	- 2 -
2. 自治会未加入世帯の傾向	- 3 -
(1) 自治会加入世帯数の推移	- 3 -
(2) 自治会への参加の有無とその理由	- 3 -
3. 自治会未加入世帯に対する加入促進の手順	- 6 -
(1) 未加入世帯の把握	- 6 -
(2) 役員間で持っておきたい共通認識	- 6 -
① 自治会活動の重要性	- 6 -
② 自治会加入促進の意義	- 6 -
(3) 未加入世帯への訪問準備	- 7 -
(4) 未加入世帯への訪問	- 7 -
4. 自治会よくある質問とその答え	- 8 -
(1) そもそも自治会って何？どんなことをしているの？	- 8 -
(2) 自治会に加入すると、どんなメリットがあるの？	- 8 -
(3) 自治会には加入しないといけないの？	- 8 -
(4) 自治会に加入しないとゴミを捨ててはいけないの？	- 8 -
(5) 自治会の区域は、何を基準に決めているの？	- 9 -
(6) 自治会に入らなくても、税金を払っているから行政がやってくれるのでは？	- 9 -
(7) 自治会の会費はいくらですか？どう使われているの？	- 9 -
(8) 我が家は収入が少ないので、自治会費が払えません	- 9 -
(9) 我が家は高齢者（障がい者）なので、役員ができません	- 9 -
(10) 我が家は平日の帰りが遅く、休みの日は貴重なので、行事に参加できません	- 9 -
(11) 役員ができないので、中途半端は嫌だから加入できません	- 10 -
(12) 神社の祭りに参加したくないので、入会したくない	- 10 -
(13) 集会所の寄附金や維持費積立を払いたくない	- 10 -
(14) 自治会には加入していないが、行事に参加したい	- 10 -
(15) 近所付き合いが煩わしいから、加入したくない	- 11 -
(16) 個人情報漏れることはないの？	- 11 -
5. 自治会加入を呼びかけるあいさつ文の例	- 12 -
(1) あいさつ文（新規転入者用）	- 12 -
(2) あいさつ文（以前からの未加入者用）	- 13 -
(3) イベントの案内文（以前からの未加入者用）	- 14 -
(4) 防災訓練の案内文（以前からの未加入者用）	- 15 -
(5) 自治会の紹介ちらし	- 16 -
6. 自治会加入呼びかけの成功事例	- 17 -
7. 【参考資料】浦安市の災害発生時における自治会活動の実例	- 18 -
(1) 震災後に自治会として行ったこと（複数回答）	- 18 -
(2) 震災後に自治会活動ができた要因（複数回答）	- 18 -
(3) 役に立った日頃の自治会活動（複数回答）	- 18 -
(4) これまでの防災活動が役に立った理由（複数回答）	- 18 -
(5) ある自治会の災害時の活動記録（抜粋）	- 19 -

1. はじめに

ライフスタイルの多様化に伴い、地域の繋がりは希薄化し、自治会の加入率は、全国的に見ても低下の傾向にあります。

茂原市においても例外ではなく、自治会加入率は年々低下しており、2024 年（令和 6 年）4 月現在の加入率は、50.9%となっています。

茂原市自治会長連合会では、組織強化や自治会加入の促進について調査研究する「組織部会」を設置し、自治会加入促進キャンペーンの実施や、不動産業者との協定の締結、自治会長を対象とした講演会の開催など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

各自治会でも、夏祭りや盆踊り、草刈りや防犯パトロールなどの創意工夫を凝らした独自のイベントを開催し、地域の繋がりの強化に努めていただいているところですが、役員の方からは、「同じ人が役員を続けざるを得ない」、「自治会加入の必要性やメリットを理解してもらえない」、「高齢等の理由から自治会を脱退してしまう」などの声が寄せられているのが実情です。

自治会は、地域で暮らす人々同士の親睦・融和、生活環境の維持・改善、子どもや高齢者などの安全対策など、さまざまな取り組みをしており、住みよい地域づくりを進める上で、大変重要な役割を果たすものです。

東日本大震災以降、地域における人々の「絆」が見直され、全国各地で災害が相次ぐ中で、防災に対する意識も高まっていますが、地域の防災力の向上を図るためには、自治会への加入促進を図り、担い手を増やすことにより、助け合いの基盤を強化する必要があります。

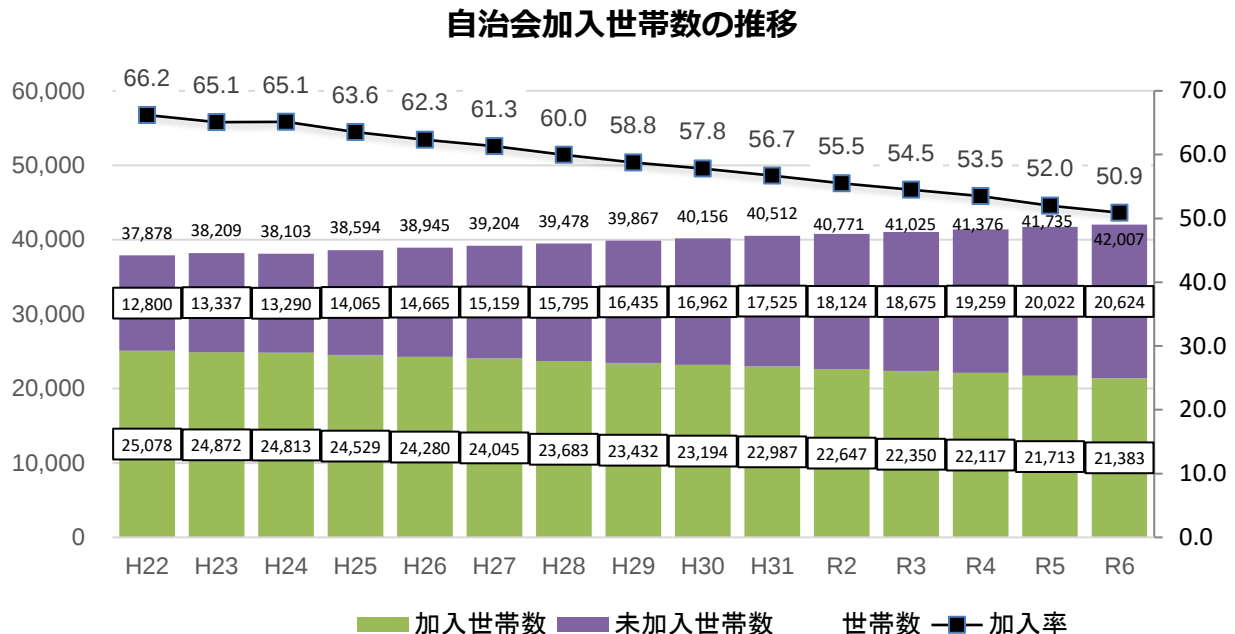
このハンドブックでは、自治会に加入していない世帯へ加入を呼びかける際の具体的な方法や、想定される質問とその回答例を取りまとめました。本冊子を参考に、各自治会において、自治会加入者の拡大に向けた取り組みを進めていただくことを切に望みます。

2024 年 5 月

茂原市自治会長連合会

2. 自治会未加入世帯の傾向

(1) 自治会加入世帯数の推移



自治会加入率は、次の算式で算出しています。

$$\text{自治会加入率} = \frac{\text{自治会加入総世帯数}}{\text{住民基本台帳の総世帯数}}$$

住民基本台帳の総人口は、2002 年（平成 14 年）をピークに減少に転じており、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日現在で 86,305 人となっています。

一方、住民基本台帳の総世帯数は年々増加しており、2018 年（平成 30 年）4 月には 4 万世帯を超えましたが、自治会加入世帯数は減少しており、分母が増え、分子が減るため、結果として、自治会加入率が減少の一途をたどっています。

1998 年（平成 10 年）に 79.0%であった自治会加入率は、2008 年（平成 20 年）に 68.1%となり、2024（令和 6 年）には 50.9%になっています。

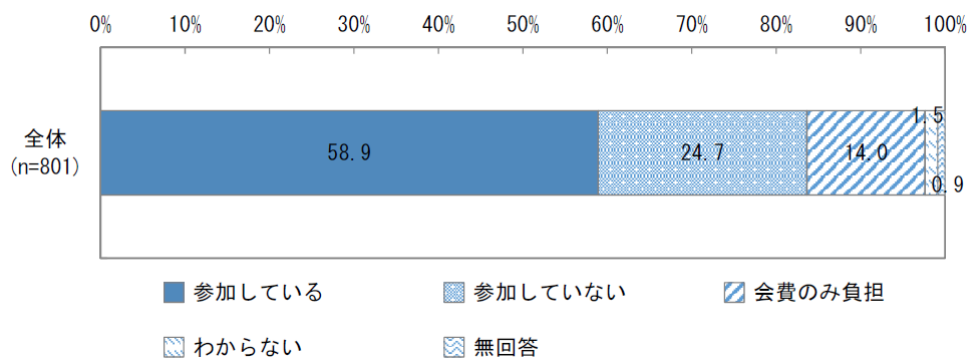
(2) 自治会への参加の有無とその理由

茂原市では、次期総合計画の策定にあたり、2019 年（令和元年）7 月に市民アンケートを実施しました。

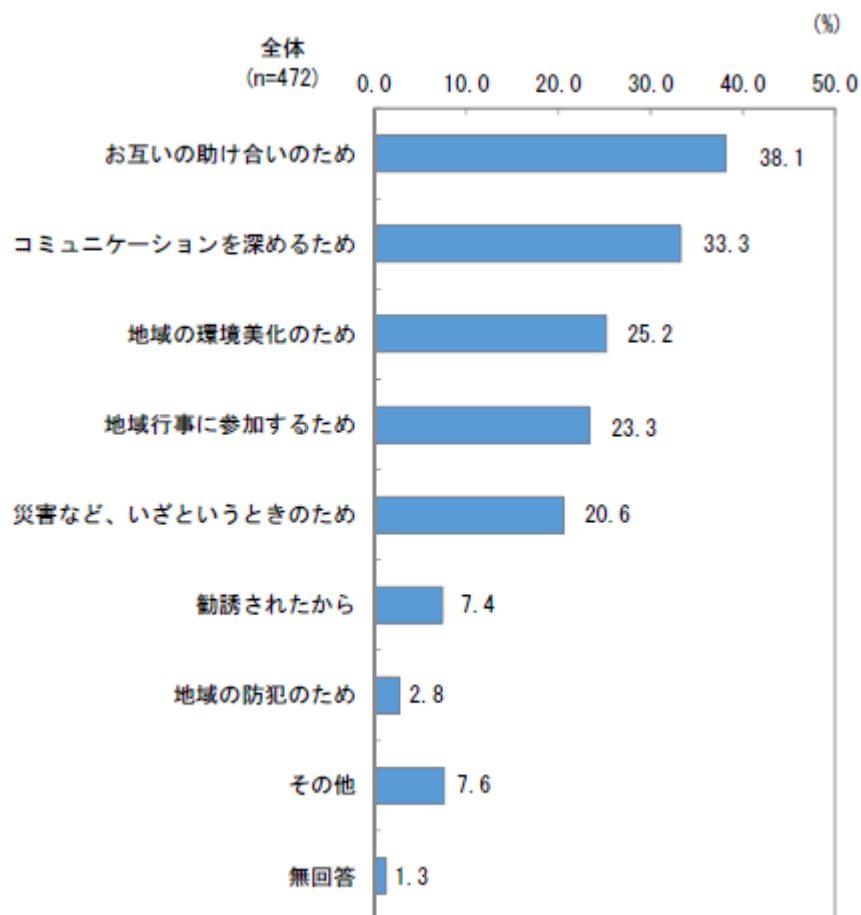
市内に居住する 20 歳以上の男女 3,000 人を無作為抽出して調査したところ、801 件の回答があり、回答率は 26.7%でした。

この中で、自治会への加入の有無に関する設問に対し、58.9%の方が「参加して

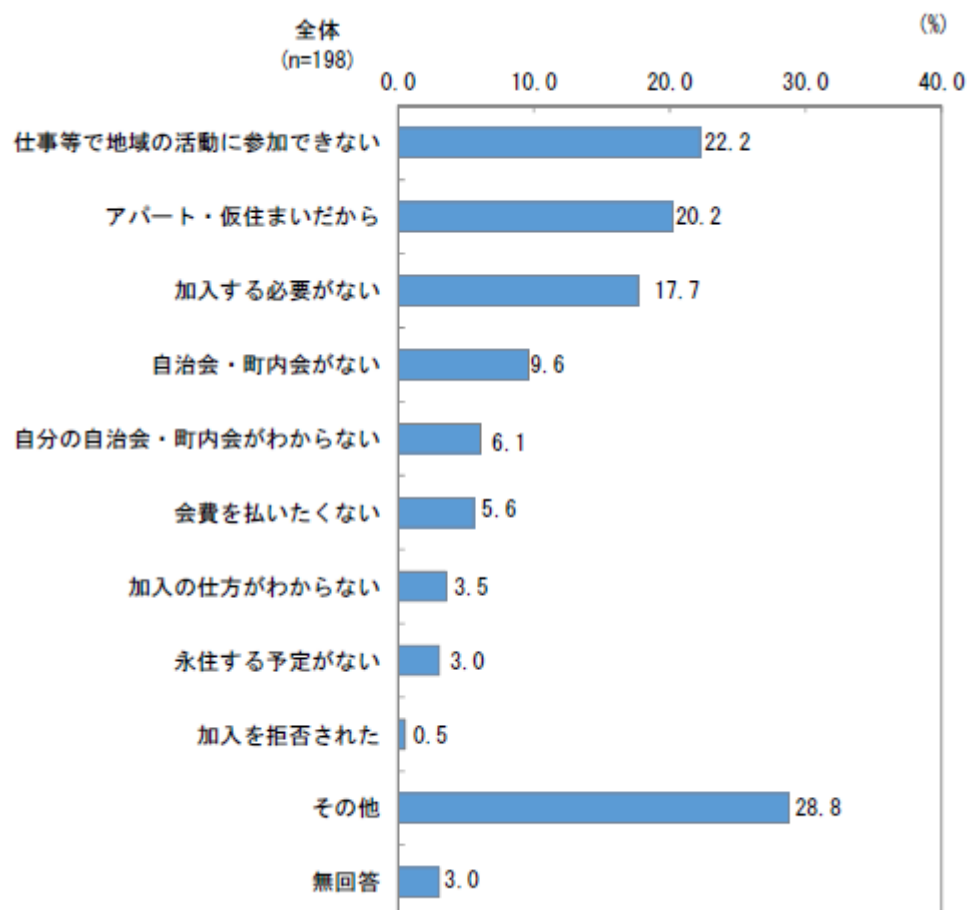
いる」と回答しています。また、「会費のみ負担」と回答した方を含めると、72.9%の方が何らかの形で自治会に参加していることが見受けられます。



「参加している」と回答した方にその理由を尋ねたところ、最も多かったのが「お互いの助け合い」であり、次いで「コミュニケーション」、「地域の環境美化」、「地域行事に参加」、「災害などいざというときのため」という回答が並びました。



一方、「参加していない」と回答した方にその理由を尋ねたところ、最も多かったのが「仕事等で参加できない」というものであり、次いで「アパート・仮住まい」、「加入する必要がない」、「自治会等がない」、「自治会等がわからない」という結果になりました。



3. 自治会未加入世帯に対する加入促進の手順

(1) 未加入世帯の把握

未加入世帯の加入促進を図るためには、始めに、自治会の区域内に未加入世帯がどれくらいあるのかを把握しなければなりません。

そのためには、自治会の会員名簿を整理し、住宅地図等と照らし合わせながら、加入世帯・未加入世帯を確認する必要があります。

世帯数の多い自治会や、範囲の広い自治会では、自治会長が一人で確認作業をすることは、かなりの困難を極めます。副会長・会計や各班長・組長などの役員の協力を得ながら、未加入世帯の把握に努めましょう。

(2) 役員間で持っておきたい共通認識

①自治会活動の重要性

子どもの虐待や高齢者の孤独死など、痛ましい事件の報道が後を絶ちません。また、自然災害が全国各地で発生し、本市においても台風災害、豪雨による水害が発生するなど、改めて地域コミュニティのつながり、人々の「絆」が見直されています。

自治会に寄せられる期待が高まる一方、加入世帯数の減少、役員の固定化・高齢化など、自治会が抱える課題は大きく、解決の糸口を見出しにくいものとなっています。

しかしながら、地域に住む住民の知恵と努力なくしては、より良いまちづくりや地域課題の解決にはつながりません。

地域社会を持続可能なものとするためには、そこに暮らす住民が、自分たちの地域を良くしようと考え、自治会活動を通して住民同士で対話し、それぞれが自ら進んで取り組む必要があります。

②自治会加入促進の意義

地域における活動に関心を惹起するためには、まず、地域のことを知ってもらうことから始まります。

地域での活動への参加やコミュニケーションを通じて、ふだんの生活に必要な行政情報や、地域の情報などを得ることができます。

また、「三人寄れば文殊の知恵」ということわざにもあるように、単独世帯では解決が難しい（自助）問題も、向こう三軒両隣、さらには自治会という組織で活動（共助）することにより、解決への糸口も見つけやすくなります。

（３）未加入世帯への訪問準備

未加入世帯を把握できたとき、または、新規に転入する世帯を迎え入れるときには、以下のような説明資料を準備しておきます。

- あいさつ文、加入申込書
- 自治会のふだんの活動が分かる資料（総会資料など）
- 自治会規約、役員名簿など
- 加入促進用チラシ（自治会長連合会で作成したものでも可）

（４）未加入世帯への訪問

未加入世帯に対して訪問する際は、一人で伺うのはなるべく避け、自治会長だけでなく、副会長や班長・組長など、2～3人の役員で訪問しましょう。

訪問する時間帯は、相手の応対可能な時間帯を選ぶことが重要です。朝早くや夜遅くの訪問は避けましょう。

初回は長時間を要する詳細な説明は避け、短時間のあいさつ程度にとどめておきます。入会を拒否された場合などは、日を改めて、別の役員や世代の近い自治会員が説明に伺うなどの工夫も必要です。

新たに転入した世帯では、自治会からの勧誘がないと、加入しないままの方もいます。居住開始後、あまり時間を置かずに訪問することが重要です。

すでに住んでいる世帯に対しては、夏祭りや盆踊りなどのイベントや防災訓練などの案内に併せて訪問すると良いでしょう。

4. 自治会よくある質問とその答え

(1) そもそも自治会って何？どんなことをしているの？

【回答例】一定の区域に住む人たちが、相互の親睦を図りながら、自分たちの地域を住み良いまちにするために組織したものが「自治会」です。環境美化のための草刈りやゴミ集積所・防犯灯などの維持管理、防犯パトロールなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

(2) 自治会に加入すると、どんなメリットがあるの？

【回答例】いわゆる「回覧板」を通して自治会で行政情報を回覧しているほか、地域での身近な情報（イベントや生活関連）が手に入ります。

環境美化のための草刈りや側溝清掃、ゴミ集積所・防犯灯などの維持管理、防犯パトロールなど、地域の環境整備にみんなで協力して取り組むことにより、コミュニケーションが図られ、地震や風水害などの災害発生時に、近所の皆さんとスムーズに助け合い、家族の安心が守られることになります。

また、これらの活動や道路、水路など、日常生活を送る上での課題や問題について、行政に対して改善するよう自治会を通じて要望を送ることができます。

(3) 自治会には加入しないといけないの？

【回答例】自治会は住民がお互いに協力し合い、住み良いまちをつくるために自主的に組織した任意の団体であり、加入を強制されるものではありません。

しかしながら、自治会では防災・防犯やゴミなど、生活に密着した問題について、隣近所の助け合いで解決に取り組んでいますので、ぜひ加入をお願いします。

(4) 自治会に加入しないとゴミを捨ててはいけないの？

【回答例】ゴミ集積所は、近隣の皆さんが共同で適切に管理することを条件として、市の許可をもらい設置しているものです。

自治会員が掃除当番を決めて交代で管理していますので、自治会に加入して、みんなできれいな環境を維持していきましょう。

ポイント！ 未加入者も含めて共同で集積所の管理をしている地域もあります。未加入だからと無下に断るのではなく、手始めに掃除当番だけでも参加してもらって、その後の自治会加入につながる可能性があります。

（５）自治会の区域は、何を基準に決めているの？

【回答例】特に明確な基準があるわけではありませんが、昔の集落単位や川・道路などの自然物を境目にするなど、一定の区域に住所を有する世帯で自治会が構成されています。

（６）自治会に入らなくても、税金を払っているから行政がやってくれるのでは？

【回答例】いわゆる「自助・共助・公助」という考え方がありますが、阪神淡路大震災や東日本大震災でも浮き彫りになったように、いざというとき、行政がカバーできる範囲は限られています。

大災害の発生時には、行政が助ける「公助」よりも、近隣で助け合う「共助」の方が、助かる命が多いとも言われます。災害以外の課題でも、自治会と行政が役割を分担し、地域の実情に合った解決の仕方が求められています。

（７）自治会の会費はいくらですか？どう使われているの？

【回答例】自治会費は、会則（※規約、慣例等、自治会によって異なる）で決まっていて、1か月〇〇円です。

皆さんから集めた自治会費は、総会で議決した事業計画や予算のとおり、地域の清掃やお祭り、敬老行事などの自治会活動に使われています。

（８）我が家は収入が少ないので、自治会費が払えません

【回答例】役員会等で協議して、後日回答します。

ポイント！ 自治会によっては、半額や免除などの制度を設けています。

（９）我が家は高齢者（障がい者）なので、役員ができません

【回答例】役員会等で協議して、後日回答します。

ポイント！ 自治会によっては、役員免除などの制度を設けています。

(10) 我が家は平日の帰りが遅く、休みの日は貴重なので、行事に参加できません

【回答例】皆さん忙しい方が多いので、できる範囲で参加しています。都合が付いたときだけでも結構ですので、ご参加ください。

ポイント！ 自治会によっては、行事免除などの制度を設けています。

(11) 役員ができないので、中途半端は嫌だから加入できません

【回答例】今はできなくても、できる時期が来るかもしれません。そのときになってから入会するのではなく、ふだんからのコミュニケーションが大事です。今はできる範囲で構わないので、ご参加ください。

(12) 神社の祭りに参加したくないので、入会したくない

【回答例】祭りへの参加は義務ではなく、強制されることはありません。

ポイント！ 自治会のベースとなっているのが神社の氏子である地域も多く、自治会が祭りの運営主体となっている場合もあります。宗教等の理由から、祭りに参加できない人もいることに留意してください。

(13) 集会所の寄附金や維持費積立を払いたくない

【回答例】集会所は皆さんで使うものですので、ご理解とご協力をお願いします。役員会等で協議して、後日回答します。

ポイント！ 自治会によっては、それまで他の会員が積み立ててきた金額と同額を入会時に請求する場合があります、高額になることもあります。維持費の分割払いや免除などの制度を設けている自治会もあります。

(14) 自治会には加入していないが、行事に参加したい

【回答例】行事は自治会費で運営しており、会員が対象ですが、お試しで参加して、自治会員と顔見知りになっていただければと思います。

ポイント！ 未加入だからと無下に断るのではなく、手始めにイベントに参加してもらおうと、その後の自治会加入につながる可能性があります。

(15) 近所付き合いが煩わしいから、加入したくない

【回答例】災害時など、いざというときに、普段からの交流の有無が、安否確認の早さに関係するとも言われています。特に、お子さんやお年寄りなどの安全は、地域の複数の目で守られることが多いです。近隣からの過度の干渉はありませんので、ご安心ください。

(16) 個人情報漏れることはないの？

【回答例】自治会員名簿などの個人情報は、自治会で定めた目的以外には利用しません。お預かりした個人情報は、適切に管理していますので、ご安心ください。

ポイント！ 平成 27 年 9 月の個人情報保護法の改正により、自治会を含むすべての事業者に個人情報保護法が適用されることになりました。従来から個人情報を適切に取り扱っていれば、大きな負担となるものではありませんが、個人情報を集めるとき、保管するとき、第三者に提供するときのルールに注意する必要があります。

5. 自治会加入を呼びかけるあいさつ文の例

(1) あいさつ文（新規転入者用）

書式ダウンロード



〇〇年〇〇月〇〇日

新規転入された皆さんへ

〇〇自治会

会長 〇〇 〇〇

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、〇〇自治会内にご転入されたことに対しまして、〇〇自治会を代表して、心から歓迎いたします。

私たち〇〇自治会では、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦融和を図り、住み良い地域づくりに取り組んでいます。

つきましては、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、〇〇自治会の資料をお届けしますので、ご一読いただきますとともに、ぜひ、〇〇自治会へご加入くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎あなたの所属する班（組）は、〇〇班（組）です。

班長（組長）は、〇〇〇〇さんです。

住所：茂原市〇〇〇〇番地 電話：〇〇-〇〇〇〇

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、どうぞ遠慮なく

班長（組長）さんを経由して、自治会役員までご連絡ください。

(2) あいさつ文（以前からの未加入者用）

書式ダウンロード



〇〇年〇〇月〇〇日

地域にお住まいの皆さんへ

〇〇自治会

会長 〇〇 〇〇

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち〇〇自治会では、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦融和を図り、住み良い地域づくりに取り組んでいます。

つきましては、〇〇自治会のことをさらに知っていただけますよう、〇〇自治会の資料をお届けしますので、ご一読いただきますとともに、ぜひこの機会に、〇〇自治会へご加入くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎あなたの所属する班（組）は、〇〇班（組）です。

班長（組長）は、〇〇〇〇さんです。

住所：茂原市〇〇〇〇番地 電話：〇〇-〇〇〇〇

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、どうぞ遠慮なく

班長（組長）さんを経由して、自治会役員までご連絡ください。

(3) イベントの案内文（以前からの未加入者用）

書式ダウンロード



〇〇年〇〇月〇〇日

地域にお住まいの皆さんへ

〇〇自治会

会長 〇〇 〇〇

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち〇〇自治会では、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦融和を図り、住み良い地域づくりに取り組んでいます。

このたび、地域に住む子どもたち（お年寄り）を対象に、〇〇まつり（敬老会）を開催する運びになりましたので、ぜひこの機会にご参加いただき、活動をご高覧くださいますよう、ご案内申し上げます。

- 1.日時 〇〇年〇〇月〇〇日
- 2.場所 〇〇集会所
- 3.内容 〇〇まつり（〇〇敬老会）
- 4.費用 無料

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、どうぞご遠慮なく
班長（組長）さんを経由して、自治会役員までご連絡ください。

(4) 防災訓練の案内文（以前からの未加入者用）

書式ダウンロード



〇〇年〇〇月〇〇日

地域にお住まいの皆さんへ

〇〇自治会

会長 〇〇 〇〇

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私たち〇〇自治会では、現在、〇〇世帯が加入し、住民の親睦融和を図り、住み良い地域づくりに取り組んでいます。

昨今、全国各地で自然災害が相次いでおり、茂原市でも大型台風による長期の停電や豪雨による水害が記憶に新しいところですが、「自助・共助・公助」という考え方の中で、地域の皆さんで助け合う「共助」の重要性がますます高まっているものと考えています。

そこで、このたび地域に住む皆さんを対象に、防災訓練を実施することとなりました。ぜひこの機会にご参加いただき、活動をご高覧くださいよう、ご案内申し上げます。

1.日時 〇〇年〇〇月〇〇日

2.場所 〇〇集会所

3.内容 防災訓練（避難訓練、炊き出し訓練、避難所運営訓練等）

4.費用 無料

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、どうぞ遠慮なく
班長（組長）さんを経由して、自治会役員までご連絡ください。

(5) 自治会の紹介ちらし

書式ダウンロード



はじめまして!
わたしたち

〇〇自治会

です

こんなことを
しています

会長：●●●● (TEL 00-0000) 副会長：〇〇〇〇 (TEL 99-9999)

〇〇自治会では、「みんなで暮らす地域を、みんなの手で良くしよう」のテーマのもと、地域の皆様と協力して様々な活動に取り組んでいます。活動の全てに参加する必要はありません。ご自身のできる範囲から、積極的にご参加いただいています。

①地域美化活動

地域のゴミ拾いや草刈など。(年に3・4回。各1・2時間ほど)
道にはみ出した草を刈ることは交通安全や防犯に役立つ大事な作業です。

写真

②ごみ集積所の管理

自治会で設置した集積所の管理。全員が気持ちよく利用できるよう、順番に掃除当番をすることで、きれいに維持しています。

③防犯灯の設置

防犯灯をご存知ですか?電柱などに付けられた電灯の多くは、自治会が設置している防犯灯です。夜道を明るく照らすことで、地域の防犯に貢献しています。

④登下校の見守り(防犯パトロール)

登下校時刻に通学路に立ち、声かけや交通整備を行い、地域の子供たちの安全を守っています。

写真

⑤防災対策

水害などの災害に備え、年に1回、避難訓練を実施しています。

(参加いただいた会員には、訓練後にお茶などをお配りしています!)

…など。お祭りやレクリエーションなどの楽しいイベントも開催しています♪

～ぜひ参加してみませんか?分からないことはお気軽にお問合せください～

会費について

一般会員…●●●●円(年間)

賛助会員…〇〇〇〇円(年間)※

【会費はこんなことに役立てられています】

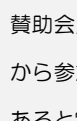
美化活動、消防団の活動、イベント開催費、防犯灯の電気代、資料やチラシの印刷費、集積所のネット購入、集会所の修理、など

※様々な事情で活動に参加できない、または会費を全額お支払いできない方に、賛助会員での入会をお勧めしています。
一般会員との違いなど詳しくはお問い合わせください。

会員の声



自治会活動を通して近所の人と交流できるので、災害など万一の時でも協力し合える安心感がある。



賛助会員ですが、掃除当番など出来ることから参加できるので、自分も地域の一員であると実感することができます。



道の草刈りや防犯灯など、自治会がしているとは知らなかった。気づかないだけで身近な存在だったのだと入って初めて知った。

6. 自治会加入呼びかけの成功事例

(1) アパートオーナー、管理会社と直接交渉

→アパートオーナー、管理会社には特別会員として入会していただいた。自治会からはごみカレンダー等の配布、アパートに修繕箇所があればその連絡を、管理会社側からは自治会費の納入、ゴミステーションの設置等相互間で密に連絡を取り合った。これにより自治会と管理会社間でのホットラインが構築された。

(2) 一度脱退した世帯への再度の勧誘

→人が変われば気持ちも変わるということで、数年前にトラブル等が原因で自治会を退会された方に再度勧誘を行った。約3割の方に再加入していただいた。

(3) 広場のネーミングの募集

→広場のネーミングを募集したり、広場の使い方について話し合ったりして、自治会員全員の考えを知り横のつながりを得た。

(4) 集まりの場の提供

→イキイキサロン、カラオケ大会、百歳体操、麻雀大会の実施により地域内でのコミュニケーションを活性化させた。



▲ゴミステーションを自治会とアパートで共同利用している事例

7. 【参考資料】浦安市の災害発生時における自治会活動の実例

※公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.48 No.3 2013 年 10 月
「災害時における自治会活動の実績と日常活動の有効性」 山内自希・阪本一郎より抜粋

（１）震災後に自治会として行ったこと（複数回答）

● 被害状況の確認	85.5%	● 給水の手配	49.3%
● 防災倉庫の利用	63.8%	● 高齢者等の安否確認	49.3%
● ボランティア募集	60.9%	● 地域全体の安否確認	36.2%
● 対策本部立ち上げ	55.1%	● 各種相談窓口の設置	36.2%
● トイレの手配	52.2%	● 避難誘導	15.9%

（２）震災後に自治会活動ができた要因（複数回答）

● 実行する人手が集まった	82.9%
● 経験や知識を持っている人がいた	60.0%
● 自治会に加入している人が多いので、情報がうまく伝達できた	40.0%
● 防災備品を十分に用意していた	28.6%
● 体制や事前の計画が整備されていた	22.9%
● 市からの的確な指示や情報があった	20.0%

（３）役に立った日頃の自治会活動（複数回答）

● お祭りなどのイベントを通じて、自治会内に顔見知りが増えていた	77.1%
● 夜回りやパトロールなどを通じて、自治会地域内の危険な場所の把握ができていた	44.3%
● 清掃や花植えなどのイベントに使う備品が役に立った	40.0%
● 防災備品を十分に用意していた	28.6%
● 体制や事前の計画が整備されていた	22.9%
● 市からの的確な指示や情報があった	20.0%

（４）これまでの防災活動が役に立った理由（複数回答）

● 判断できる人やリーダーになれる人がいた	48.0%
● 日頃の防災活動が活かされた	44.0%
● スムーズに連絡が取れた	44.0%

- 心構えができていた 40.0%
- 役員や担当者がいなくても、代理になる人がいた 36.0%
- 日頃の防災活動により知識が得られていた 24.0%
- 所在を把握していたので、スムーズに確認ができた 16.0%

（５）ある自治会の災害時の活動記録（抜粋）

- 震災当日、災害本部を立ち上げ、住民の安否確認、携帯トイレと飲料水の全戸配布（非自治会員にも）、見回りを行い、周辺の状況把握を行った。
- 震災２日目は被害状況の確認、住民による泥かき、住民への情報連絡会議を１日に２回開催。
- 震災３日目は被害状況の確認、住民による泥かき、１日２回の連絡会議、全住民に対しての協力要請（住民の人脈やノウハウを募集）→泥の撤去と上下水道修理を各業者に迅速に依頼できた。
- 震災４～７日目は、携帯トイレの追加購入、レンタルの仮設トイレ・給水車の手配、重機のレンタル、受水槽からの直接給水開始、銭湯・風呂を開放しているホテル、コインランドリー、ガソリンスタンド、スーパー等の情報を張り紙で随時更新。上下水道の修理開始、泥の廃棄場所を確保。
- 震災８～１５日目は、仮設トイレを設置、給水車を設置、簡易舗装を完了。
- 対策本部立ち上げが迅速に行えた理由として、「高齢者・女性に動ける人がいたから」と回答。自治会役員以外の活躍が功を奏した。
- 災害対策本部を立ち上げて以降の活動は、災害対策組織のメンバーが中心となり、携帯トイレや飲料水の配布は、自治会役員以外の自治会員やサポーター、非自治会員のボランティア等、多くの人が集まって担った。
- 自治会を立ち上げたきっかけが阪神・淡路大震災であり、震度５以上の地震が来たら対策本部を立ち上げる旨の規定があった。
- 人を知り、人を育成し、人をつなげる活動に力を入れていたため、適切な判断やアドバイスができる住民を把握していた。

自治会加入促進の手引きハンドブック

編集 茂原市自治会長連合会

発行 茂原市自治会長連合会事務局
(茂原市市民部生活課市民活動支援センター)
〒297-8511 茂原市道表1番地
TEL 0475-20-1505